

地域ネットワークニュース

～平成29年11月の勉強会のお知らせ & 10月の勉強会報告～

第238回 地域ネットワーク勉強会

法人後見支援事業（神栖市受託）講演会 合同開催

～地元弁護士が分かりやすく解説～

「成年後見制度の活用とその実際」

講師：神栖法律事務所 安重洋介 氏（弁護士）



11月27日(月)

午前10時～正午

神栖市保健・福祉会館
(旧館) 1階 集会室B

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方々は、預貯金等の財産を管理したり、介護サービスや施設への入所に関する契約を結んだりする必要があっても、自分で行うことが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約でも適切な判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれがあります。成年後見制度は、そのような方々の権利を法律面と生活面から支援する制度です。援助者として選ばれた後見人は、本人の利益を考えながら預貯金などの財産管理や福祉サービス利用・施設入所に関する契約、遺産相続、悪徳商法被害への対処などを本人に代わって行います。

今回の勉強会では、市内法律事務所の安重弁護士から、成年後見制度の基本的な解説や実際に活用するまでの流れ、後見人がどのような支援をしてくれるのかなど、自身で担当している後見活動の事例を交えて法律家の視点からわかりやすくお話いただきます。

ご家族や支援者など周りの方が制度や後見人の役割、その活用を知ることは、将来、本人を守ることに繋がります。講演後には質問の時間も設けますので、ぜひご参加下さい。

※当日は勉強会会場内に情報提供・紹介コーナーを設けています。福祉や医療に関する事業所のパンフレットやチラシ、研修会案内などありましたら是非ご持参下さい。ご参加頂く皆様からの情報をお待ちしています。

申込・問合せ先：神栖市社協 地域福祉推進センター 担当：飯田 電話 0299-93-0294



第237回 地域ネットワーク勉強会報告

平成29年10月24日開催

<参加者41名>

精神障害者への地域生活支援から見てきたこと

講師：茨城県立こころの医療センター 地域医療連携室
成島俊治氏（精神保健福祉士）

場所：神栖市はさき福祉センター1階 集会室

今回の勉強会では統合失調症・うつ病などの症状と経過、家族や支援者が関わる際のポイントについて、支援事例にもとづきお話ししていただきました。

精神疾患を抱える方は、考えがまとまらない、意欲がわからないなど今までに体験したことのない不安を感じているため、家族や支援者は、病気とそのつらさを理解し、「自分はあなたの見方」というメッセージを伝えることが大切です。具体的には、「調子が悪くなった時に周囲に相談できた」など小さなことでも本人の良い面を見つけて、それを認めていることを言葉で表現する、「困ったことについては、原因を探すのではなく解決方法を一緒に考える」、「急ぎ立てて考えや決断を求めていることはせずその人のペースに合わせる」などのコミュニケーション方法が効果的です。

「特別なスキルがなくても相手を理解しようとする気持ちを持って関わることで本人の不安感を和らげ、安心した生活に繋がります。」と「正しい病気の理解と周囲のサポートの大切さ」について、成島先生よりこれまでの取り組みをもとに伝えていただきました。